

基本目標 1

子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現



事業の推進状況概要

○スマートフォン向けアプリケーションを活用した出産・子育て情報の提供

青梅市子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」を活用し、子育て支援情報の提供、予防接種や健診の時期をお知らせする等、妊娠期から子育て期まで切れ目なく必要な情報を提供した。

登録児童数 2,226人(令和2年度末)  
 ↓  
 2,684人(令和3年度末) 458人増



子育てアプリメニュー画面

○病児・病後児保育事業【第2期追加事業】

病気や病気の回復期にある子どもを対象に、保育園での集団保育が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できないときのために、保育園および関係機関と調整し、体調不良時対応型保育について実施園を1か所増やした。

体調不良時対応型保育実施園 6園(令和2年度)  
 ↓  
 7園(令和3年度)

○通学路等設置防犯カメラによる犯罪抑止

犯罪の未然防止や発見と再発防止に大きな効果がある防犯カメラを、通学路等に設置した。

防犯カメラ設置台数 135台(令和2年度末)  
 ↓  
 160台(令和3年度末) 25台設置

新型コロナウイルス感染症の影響

- ▼ ・子どもの遊び場や保護者の交流の場の提供等  
 ⇒子育てひろば事業を4/27～5/21の間休止した。
- ・短期臨時学童保育事業  
 ⇒サマー学童(夏季休業中の臨時学童保育所)を中止した。
- ・生涯学習の充実  
 ⇒生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭～を中止した。

「共働き子育てしやすい街ランキング2021」で全国8位の評価  
 日経DUALが全国160の自治体を対象に実施した、「自治体の子育て支援制度に関する調査」の結果、前回から順位を一つ上げ、全国8位の評価を得た(前回9位)

## 基本目標 2

青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって  
魅力あふれるまちを創出



### 事業の推進状況概要

#### ○創業支援センター事業

地域における創業や事業の定着のための支援体制を備える「創業支援センター」において、創業希望者に対し創業相談やセミナー等を実施し、創業の初期段階からワンストップの伴走型支援を展開した。  
また、創業者へ創業支援証明書を交付し、起業時の登録免許税軽減や創業関連保証枠を拡大するほか、空き店舗活用事業補助金による支援を行った。

令和3年度 創業者数 49人  
空き店舗活用事業補助金交付件数 3件

#### ○観光戦略の推進【第2期追加事業】

新型コロナウイルスの影響により、近距離移動による旅行を楽しむいわゆるマイクロツーリズムが注目されていることに注視し、秋のプロモーション動画を公開するとともに紅葉に合わせて、中央線沿線に対してSNS広告によるプロモーションを実施した。  
また、「都心から1時間の別世界」をテーマとし、青梅の自然、文化、食などの多様な魅力を表現した青梅観光PR動画が、「日本地域情報コンテンツ大賞2021」の読者投票部門において第1位を獲得した。



青梅 秋のプロモーション動画



青梅観光PR動画

#### ○ウォーキングマップ普及促進事業【第2期追加事業】

市内11か所のウォーキングコースを歩くことにより、青梅市の豊かな自然や色とりどりの風景、観光地等を楽しみながら健康増進が図れる、「青梅市ウォーキングマップ」を転入者等に配布した。  
また、ウォーキングマップを活用したイベント「ウォーキングフェスタ」を開催した。

ウォーキングマップ配布部数(累計)  
令和2年度末 28,000部  
26,000部配布  
令和3年度末 56,000部

#### ○地域の魅力発信事業

青梅の魅力を発信するInstagram、「あそぼうよ！青梅」(asoboo\_yo\_ome)を開設し、市内の公園の風景を中心に情報発信を開始した。また「#あそぼうよ青梅」を付けての投稿を企画し、市民とともに魅力発信を実施した。  
新型コロナウイルスワクチンの接種受付等を主な内容として運用していた「青梅市LINE公式アカウント」を全面リニューアルし、子育てや生活に密着した情報をチャットボット機能を活用した情報発信を始めたほか、アンケート機能による双方向コミュニケーションを実現した。



青梅市LINE公式アカウント

基本目標 3

将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進



事業の推進状況概要

○いつまでも安心して自分らしい暮らしを続けられるような、支えあい体制づくり

2層協議体を新たに1か所設置し、計9箇所となった。2層協議体全体の情報交換会を開催し、各協議体の取り組み状況や課題の共有を図った。1層協議体を開催し、2層協議体の活動状況や青梅市全体の課題について話し合いを行った。

令和2年度末	第2層協議体	8か所	開催回数	延べ48回開催
令和3年度末	第2層協議体	9か所	開催回数	延べ57回開催

◎協議体とは？

地域に必要な支え合い活動を推進していくため、地域の課題等を住民が主体的に話し合いを行う場を協議体という。  
市全体を網羅する協議体を1層協議体、11の市民センター単位で設置する協議体を2層協議体という。

○自治体間交流事業

かねてから交流がある杉並区との共催で、杉並区民と青梅市民を対象とした森林ボランティア育成講座を開催したほか、杉並区役所で、青梅市観光展(写真展と動画放映)を開催した。

また、杉並フェスタ交流自治体紹介に参加し、来場観客に青梅市の魅力を発信した。

○地域防災力の向上

コロナ禍において、オンライン形式による防災リーダー講習会を実施したほか、新規に防災士の資格を取得するための支援を行い、災害時にリーダーシップを発揮し、地域の防災活動を主導できる人材を育成した。  
また、自主防災組織連絡会を2回開催し、地域の防災活動の促進および防災意識の啓発を行った。

なお、小曾木地区自主防災組織連絡会が、都や市と協働で実施した地区単位のハザードマップ作成と避難訓練などの活動が評価され、東京消防庁から「地域の防火防災功労賞の「優良賞」を受賞した。

新規防災士取得者 令和2年度 3名

令和3年度 5名 (合計活動者数53名)

新型コロナウイルス感染症の影響

- ▼ 自治体間交流事業
  - ⇒参加を予定していた高円寺阿波踊りと地域創生・交流自治体連携フォーラムが中止となった。
  - ⇒青梅・南相馬スクラム支援子ども交流事業を中止した。